

令和8年度 第2回 沖縄県観光振興戦略会議

1 日 時 令和8年7月27日（月）13:15～16:15

2 場 所 八汐荘 中会議室

3 出席者

【委員】（※代理出席）

東恩納 盛雄	名桜大学国際学部国際観光産業学科 教授
浜田 京介	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 会長
中村 聡	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長
平良 朝敬	沖縄県ホテル協会 会長
與座 嘉博	日本旅行業協会沖縄支部 支部長
宮国 英理子	りゅうぎん総合研究所 常務取締役
仲里 求	那覇空港ビルディング（株） 常務取締役
石垣 綾音	特定非営利活動法人OTTOP 副理事長
富田 めぐみ	（同）琉球芸能大使館 代表
※中村 裕二	（一社）沖縄スポーツ関連産業協会 事務局長
眞栄里 和也	（一社）沖縄しまたて協会 技術環境研究所所長
親川 修	NPO法人 バリアフリーネットワーク会議 代表
並里 力	本部町産業振興統括監
高宮 修一	那覇市経済観光部長

【事務局】

又吉 信	沖縄県 文化観光スポーツ部 部長
大城 清剛	沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策統括監
小浜 守善	沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策課長
比嘉 真之	沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策課副参事

1. 開会

2. 報告事項：第1回沖縄県観光振興戦略会議の振り返りについて

- ・省略

3. 協議事項：沖縄県宿泊税基金の活用事業について

（1）県民生活における観光起因の課題について

- ・省略

（2）使途事業の方針・方向性について

- ・省略

4. 意見交換

（1）県民の考える宿泊税の使途と県民生活の課題との関係性について

- ・観光客と県民の関係性を考える上で、道路標識を一例として挙げたが、本当に宿泊税を充てるべき事業か、ほかにも観光との関わりを有する事業があるのか、対象となる取組について幅広く議論する必要がある。
- ・今回示された事業は主に健常者を対象とした施策となっているため、障害者をはじめとする移動や施設利用に配慮を要する方々の視点も踏まえて優先して議論する必要がある。
- ・県民意識では、自然環境の保全や環境美化に対する関心が高いことから、これらの取組を宿泊税の使途としてより明確に位置付ける必要がある。
- ・通常は住民利用による渋滞が生じない地域でも、観光客の集中により渋滞が発生していることから、そのような観光に起因する生活環境上の課題の改善に宿泊税を活用することが望ましく、レンタカーへの過度な集中を緩和するための代替移動手段の構築が必要である。
- ・公共交通の混雑緩和に関しては、観光客による二次交通の利用が路線やサービスの維持に寄与していることを県民に伝えけるとともに、その効果を住民の利便性向上や公共交通利用の促進につなげることを望ましい。

（2）特定の宿泊者に対する還元策について

- ・県民による宿泊施設や観光施設の利用、交通費等への直接的な割引については、宿泊税本来の目的とは異なるため、実施すべきではないと考える。
- ・一方、宿泊需要の閑散期における平準化や、災害・感染症等の非常事態における宿泊事業者への支援については、基金を活用した仕組みを検討してもよいと考える。

（3）事業の議論の方法について

- ・宿泊税の使途を検討するに当たっては、納税者、沖縄県民及び観光従事者の利益を重視し、県民生活の向上につながる取組について、さらに議論を深めてほしい。また、OCVBをはじめとする関係団体との意見交換を進める必要がある。
- ・個別の事業を細かく積み上げるだけでは全体像が見えにくくなるため、まず政策目標や達成す

べき成果を設定し、その枠組みの中で必要な事業と予算を検討すべきである。

- ・各事業について、なぜ宿泊税を使うのかという理由について、もう少し丁寧に説明が必要である。既存予算でできなかった点、5つの重要な価値観や観光振興計画との整合を事前に整理・共有する必要がある。
- ・宿泊税の使途事業について、初年度だけでなく2～3年目を含む複数年の計画と優先順位を示した上で議論する必要がある。

（４）基金への積立ての考え方について

- ・宿泊税収をあらかじめ基金として積み立てることには反対であり、積立てを前提とするのであれば、徴収率の想定を含め、税収見込みや配分割合を見直すべきである。特に、年度内に執行できなかった残額を機械的に積み立てる考え方には反対である。
- ・宿泊業は新型コロナウイルス感染症の影響時に十分な支援を受けられなかったとの認識から、災害や感染症等の非常事態における支援財源として基金を活用することは考えられる。
- ・宿泊需要の閑散期における平準化や非常事態への備えなど、目的を明確にした上で基金を設けることは有効だと考える。

（５）宿泊税と他の財源との立て付けについて

- ・文化観光スポーツ部の既存予算と宿泊税を財源とする予算との棲み分けを明確にし、宿泊税が一般財源の単なる代替とならないよう整理する必要がある。
- ・宿泊税の徴収率については、未納を前提に100%未満で見込むのではなく、未納者への対応や翌年度徴収も含め、最終的に100%徴収する姿勢で制度を運用すべきである。

（６）宿泊税を活用する事業の選定・評価について

- ・財源が確保されたことを理由に事業を実施するのではなく、中長期的な投資計画を策定した上で、必要性や効果を踏まえて事業を選定する必要がある。
- ・宿泊税については、3年に1度、投資に対する効果を検証する仕組みが想定されていることから、基金を活用する場合も、その運用状況や事業効果を明確に示す必要がある。
- ・限られた財源の中で、OCVBが検討した取組に優先順位を付けていることは理解できる一方、各事業の規模感や全体像が分かりにくいとの意見があった。単年度の事業だけでなく、令和10年度、令和11年度以降も見据えた大きな事業フレームを示す必要がある。
- ・今回示された5分野の方向性は妥当であり、各分野から具体的な事業を挙げた上で、分野内及び分野間の優先順位を決定する方法が望ましい。
- ・スポーツ振興の一例として、サイクルツーリズムは観光消費額が高いとの評価がある一方、スポーツ分野において最優先で取り組むべき施策であるかについては、他の施策との比較を含めて検討する必要がある。
- ・令和9年度の事業化が難しい取組についても、令和10年度、令和11年度以降の実施予定を示すことで議論しやすくなるため、次回会議では中期的なスケジュールを提案することが望ましい。
- ・既存の観光振興基金事業について、十分な効果検証が行われていない状況では、当該事業の継

続・拡充に宿泊税を充当することは難しいと考える。

- ・地域の文化事業は地域住民の協力によって支えられていることから、文化を保全しながら観光客に触れてもらう仕組みや、観光事業者が沖縄の文化への理解を深める取組が重要であり、文化と観光を両輪で進める必要がある。
- ・沖縄を『平和の島』として発信する平和学習事業も今後の施策に加えることが望ましい。

5. アンケート調査について

- ・事業者向けアンケートの対象は、宿泊事業者だけではなく、観光事業者全般に聞いた方がよい。

6. その他連絡事項等

- ・委員からの意見は特になし

7. 閉会

以 上